# 令和3年度

大空町教育委員会の活動状況に 関する点検・評価報告書

令和4年9月

大空町教育委員会

## はじめに

#### ~ 事務の点検・評価の意義及び取組について ~

今日、教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中で、教育委員会においては、責任 体制の明確化や体制の充実を図り、教育行政の中心的な担い手としてその役割を果たして いくことが求められています。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

このことを受け、大空町教育委員会としては、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の事務の管理・執行状況について、毎年度、点検・評価を行い、報告書を作成し平成20年度分から公表しています。

令和3年度は前年度に続き、新型コロナウイルス感染症対策により、事業の中止、縮小など例年にない状況となりましたが、教育委員会が行った活動状況や、各種教育計画の実施状況について、点検・評価を行い、成果や課題と課題解決に向けた取組の方向性を分かりやすく記述しました。

大空町教育委員会としては、『北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書』を参考に、点検・評価の実施方法及び報告書の様式について改善・充実を図りながら、平成30年度に策定した「第2次大空町教育推進計画」に基づく教育施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年9月

大空町教育委員会

## 目 次

第1部 教育委員会の活動状況	
1 教育長及び教育委員	1
2 教育委員会の会議等の開催状況	2
(1) 教育委員会会議と付議された案件等	2
(2) 教育委員会協議会の開催状況	
	6
3 条例・規則等の制定、計画等の策定状況	8
(1) 条例、規則、要綱、要領・規程	8
(2) 主な計画等の策定状況	9
4 教育委員会委員の活動状況	1 0
5 教育関係機関等の活動状況	1 1
6 学校に対する指導・助言・指示等の状況	1 2
(1) 通知・通達等 (主なもの)	1 2
(2) 校長・園長会議及び教頭会議における示達等	1 6
7 町民に対する情報提供	1 9
8 令和3年度教育関係予算の最終状況	2 0
9 令和3年度教育関係予算の主な事業に係る最終予算	2 1
第2部 学校教育活動に係る反省・評価	
1 令和3年度大空町教育推進方針に係る反省・評価	2 4
2 幼稚園・各小中高等学校における反省・評価	3 1
第3部 社会教育活動に係る反省・評価	
1 令和3年度大空町教育推進方針に係る反省・評価	3 2
2 令和3年度大空町社会教育推進計画に係る反省・評価	3 8

## 第1部 教育委員会の活動状況

## 1 教育長及び教育委員

教育長及び教育委員は、下記の表のとおりとなっている。

役 職	委 員 名	i	任期	期
教 育 長	渡邊國	夫	平成22年6月12日~平成26年6月11日 平成26年6月12日~平成30年6月11日 平成30年6月12日~令和 3年6月11日 令和 3年6月12日~令和 6年6月11日	I 期 Ⅱ期 Ⅲ期 Ⅳ期
教育委員 (教育長職務代理者)	神田靖	治	平成24年6月12日~平成28年6月11日 平成28年6月12日~令和 2 年6月11日 令和 2 年6月12日~令和 6 年6月11日	I 期 II 期 III期
教育委員	三浦裕	幸	平成29年6月12日~令和 3 年6月11日 令和 3 年6月12日~令和 7 年6月11日	I 期 II 期
教育委員	矢 浪 亜由	美	平成30年6月12日~令和 4 年6月11日	I期
教育委員	山神勇		令和 3 年6月24日~令和 5 年6月11日	I期

<sup>\*</sup>令和4年3月31日現在

## 2 教育委員会の会議等の開催状況

## (1) 教育委員会会議と付議された案件等

教育委員会会議は、原則として公開であるが、個人情報に係る案件は非公開としている。 また、会議は毎月1回を定例としているが、急な案件がある場合は随時開催している。

\*回数は、年度初めの4月から年度末の3月までの開催回数を表記。出席数には、教育長を含む。

回数	開催年月日	出席数		場所	付議案件(報告、			別	結果
第1回	令和3年4月	19日	5名	東藻琴	総合支所委員会室				
〔報告〕		<u> </u>							
・大空町教育委員会事務局職員の任免について							公	開	
〔議案〕									
•大2	它町学校運営協	協議会委員の	の解任に	こついて			公	開	議決
• 大空	它町学校運営協	協議会委員の	の任命に	こついて			公	開	議決
•大2	它町教育支援委	員会委員	の解嘱に	こついて			公	開	議決
	它町教育支援委						公	開	議決
	它町社会教育委						公	開	議決
	它町社会教育委						公	開	議決
	巴町図書館協議						公	開	議決
	空町図書館協議		•				公	開	議決
	と町スポーツ推						公	開	議決
	2町スポーツ推				5 true )		公	開	議決
					り解嘱について		公	開	議決
					り委嘱について		公	開	議決
	2町文化、芸能 5告示制定につ	- •	ツ大会等	<b>学参</b> 加リ	力成に関する規程	の一部を改止	公	開	議決
• 令和	口3年度学校約	食費の額	の決定に	こついて			公	開	議決
<ul><li>女流</li></ul>	<b></b>	<b>炸落保全对</b> 第	策検討す	兵員会調	<b>设置要綱の制定に</b>	ついて	公	開	議決
• 令和	口3年度大空町	「教育推進」	方針につ	ついて			公	開	議決
• 令和	口3年度大空町	「教育委員会	会事務局	哥の経営	営方針について		公	開	議決
・大学	它町通級指導教	対室通級に位	系る児童	色の認定	定について		非么	公開	議決
第2回	令和3年5月	26日	5名	東藻琴	総合支所委員会室				
〔報告〕									
・令和3年度大空町一般会計補正予算(第2号)のうち教育委員会関係補					公	開	議決		
正予算(第1号)について									
〔議案〕									
・大空町学校運営協議会委員の解任について						公	開	議決	
・大空町学校運営協議会委員の任命について						公	開	議決	
•大空	ど町学校給食も	ンター運	営委員会	会委員の	り解嘱について		公	開	議決
•大2	と町学校給食も	ンター運	営委員会	会委員の	り委嘱について		公	開	議決
	, a , , Mild - , ,								

<ul><li>北海</li></ul>	<ul><li>・北海道大空高等学校職員の人事評価に関する要綱の制定について</li><li>・北海道大空高等学校教育職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の制定について</li><li>・大空町通級指導教室通級に係る児童の認定について</li></ul>			公 開 公 開 非公開		議決 議決 議決
第3回	令和3年6月11日	4名	東藻琴総合支所委員会室			
「議案」 ・大空町教育委員会委員の辞任について ・女満別湿生植物群落保全対策検討委員会委員の委嘱について ・大空町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について ・大空町立幼稚園入園料及び保育料に関する条例を廃止する条例制定について ・奨学金の貸付について ・大空町立小学校特別支援学級入級に係る児童の就学認定について ・令和3年度大空町教育推進方針について ・令和3年度大空町社会教育推進計画(単年度)について ・令和3年度大空町一般会計補正予算(第3号)のうち教育委員会関係補正予算(第2号)について				開開開 開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開開	議議議議 議議議議議議	
第4回	令和3年7月16日	4名	東藻琴総合支所委員会室			
・工事 ・令和 正言 〔議案〕	予算(第3号)について	ヽて 汁補正予算 て	算(第4号)のうち教育委員会関係補	公公公	開開開	
<ul> <li>・大空町学校運営協議会委員の解任について</li> <li>・大空町立幼稚園園則を廃止する規則制定について</li> <li>・大空町教育委員会事務組織規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・大空町教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則制定について</li> <li>・大空町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について</li> </ul>			公公公公 公	開開開開	議議 議議 議決 決決 決	
・大3 て ・大3	空町学校給食センタータ 空町B&G海洋センター	条例施行規	見則の一部を改正する規則制定につい 見則の一部を改正する規則制定につい 可規則の一部を改正する規則制定につ	公公公	開開	議決議決
いて ・大空町スクールバス運行規程の一部を改正する告示制定について ・大空町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令制定について ・大空町立学校管理規程の一部を改正する訓令制定について ・大空町通級指導教室通級に係る児童の認定について			公公公非公	開開開開	議決 議決 議決	

第5回	令和3年8月26日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
<ul><li>令利</li></ul>	<ul><li>〔報告〕</li><li>・大空町教育委員会事務局職員の任免について</li><li>・令和3年度大空町一般会計補正予算(第5号)のうち教育委員会関係補正予算(第4号)について</li></ul>					
	114年度北海道大空高等	等学校にお	おいて使用する教科用図書について	公	開	
度值			ド中学校用教科用図書並びに令和4年 法附則第9条に規定する教科用図書の	公	開	議決
	空町奨学金返済支援事業	<b>業補助金</b> 多	で付要綱の一部を改正する告示制定に	公	開	議決
• 令和	113年度全国学力・学習	<b>肾状況調</b> 望	<b>室結果公表方針について</b>	公	開	議決
• 令和	和3年度全国体力・運動	助能力、追	重動習慣等調査結果公表方針について	公	開	議決
		員会の活動	が状況に関する点検・評価報告書につ	公	開	議決
			算(第7号)のうち教育委員会関係補	公	開	議決
第6回	令和3年9月29日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
「議案」 ・大空町教育委員会事務局職員の任免について ・大空町GIGAスクール構想推進ガイドラインについて ・大空町立高等学校学則の一部を改正する規則制定について ・大空町通級指導教室通級に係る児童の認定について ・大空町立小中学校特別支援学級入級に係る児童・生徒の就学認定について					開開開開開	議議議議議決決決
第7回	令和3年10月21日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
正· · 令和	予算(第6号)について	て 計補正予算	算(第8号)のうち教育委員会関係補 算(第9号)のうち教育委員会関係補	公公公	開開	
第8回	令和3年11月25日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
〔議案〕 •大2	宮町B&G海洋センター	-条例の-	一部を改正する条例制定について	公	開	議決

第9回	令和3年12月7日	5名	大空町役場3階2号会議室			
〔議案〕						
	空町通信環境整備費補即	力金交付要	<b>夏綱の一部を改正する告示制定につい</b>	公	開	議決
	て ・令和3年度大空町一般会計補正予算(第11号)のうち教育委員会関係 補正予算(第8号)について				開	議決
第10回	令和4年1月13日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
<ul> <li>〔報告〕</li> <li>・大空町教育委員会事務局職員の任免について</li> <li>・指定管理者の指定について</li> <li>・令和3年度大空町一般会計補正予算(第12号)のうち教育委員会関係補正予算(第9号)について</li> <li>〔議案〕</li> <li>・大空町入学資金借入金利子等助成の認定について</li> </ul>					開開開	議決
第11回		5名	東藻琴総合支所委員会室			
	<b> </b>	9泊	来傑 <b>今</b> 稻百又別委員云王			
	ロ3年度大空町一般会ま E予算(第10号)につ		算(第13号)のうち教育委員会関係	公	開	
・大3 ・令和 ・大3	四4年度学校給食費の 空町通級指導教室通級	額の決定に係る児		公公公非公	開開開開開	議決 議決 議決
補工	E予算(第11号)につ	ついて	算(第14号)のうち教育委員会関係	公	開	議決
· 令 <sup>5</sup>	和4年度大空町一般会	計予算の	うち教育委員会関係予算について	公	開	議決
第12回	令和4年3月30日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
	ロ3年度大空町一般会ま E予算(第12号)につ	-	算(第15号)のうち教育委員会関係	公	開	
<ul><li>学校</li><li>大学</li></ul>	交職員人事異動の内申に 空町教育委員会事務局駅 空町学校医の委嘱につい	戦員の任免	色について	公公公	開開開	議決 議決 議決

・大空町学校歯科医の委嘱について	公	開	議決
・大空町学校薬剤師の委嘱について	公	開	議決
・大空町教育支援委員会委員の委嘱について	公	開	議決
・大空町立学校ICT教育推進委員会設置要綱の制定について	公	開	議決
・大空町通級指導教室通級に係る児童の認定について	非么	〉開	議決
・大空町教育委員会教育長の辞任について	公	開	議決

## (2) 教育委員会協議会の開催状況

教育委員会協議会は、重要案件に係る協議や教育委員相互の意見交換の場として、必要 に応じて非公開で開催している。

回数	開催年月日	開催場所	出席数	公開別	
	令和3年5月26日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開	
1	〔協議題〕・大空高等学校職員の丿	事評価及び昇給等に係る要綱	の制定につ	かいて	
	令和3年6月11日	東藻琴総合支所委員会室	4名	非公開	
2	<ul><li>「協議題」・大空町立東藻琴幼稚園</li><li>・社会教育施設の整備は</li><li>・大空高等学校における</li></ul>		こついて		
	令和3年7月16日	東藻琴総合支所委員会室	4名	非公開	
3	〔協議題〕・大空高校寄宿舎整備事 ・オープンスクール道気	事業について 外参加者助成金交付要綱の制定	ぎについて		
	令和3年8月26日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開	
4	[協議題]・大空町奨学金返済支援事業補助金交付要綱の一部改正について ・令和4年度以降の成人式について ・大空高等学校における補正予算の概要について ・郷土資料室の整備について				
	令和3年9月29日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開	
5	〔協議題〕・大空町GIGAスク・ ・大空町立高等学校学!	ール構想推進ガイドライン等に 則の一部を改正する規則の制定			
	令和3年10月21日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開	
6	<ul><li>「協議題」・令和3年度全国学力・大空高等学校寄宿舎野・大空高等学校入学者対・新型コロナウイルスが</li></ul>	選抜について			

	令和3年11月25日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開
7	〔協議題〕・大空町B&G海洋セン	ンター条例の一部改正について		
	令和3年12月7日	大空町役場3階2号会議室	5名	非公開
8	〔協議題〕・大空町通信環境整備費	費補助金交付要綱の一部改正に	ついて	
0	• 大空高等学校寄宿舎整	を備事業について		
	令和4年1月13日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開
9	〔協議題〕・大空高校魅力化会計4	年度任用職員待遇改善について		
	令和4年2月28日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開
1 0	〔協議題〕・大空高等学校寄宿舎	整備事業について		
1 0	• 令和 3 年度全国体力	<ul><li>運動能力、運動習慣等調査の</li></ul>	)結果につい	ハて
	令和4年3月30日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開
1 1	〔協議題〕・令和3年度新型コロナ	トウイルス感染症の対応につい	て	

<sup>※</sup>出席数には、教育長を含む。

## 3 条例・規則等の制定、計画等の策定状況

令和3年度中に制定された条例は2件、規則は7件、要綱は4件、規程は4件である。

## (1)条例、規則、要綱、要領·規程

類別	題名	公布年月日	施行年月日
条例	・大空町立学校設置条例の一部を改正する条例制定について	R 3. 6.23	R 3. 10. 1
	・大空町立幼稚園入園料及び保育料に関する条例を廃 止する条例制定について	R 3. 6.23	R 3. 10. 1
規則	・大空町立幼稚園園則を廃止する規則制定について	R 3. 7.19	R 3. 10. 1
	<ul><li>・大空町教育委員会事務組織規則の一部を改正する規 則制定について</li></ul>	R 3. 7.19	R 3. 10. 1
	・大空町教育委員会職員の勤務時間、休暇等に関する 規則の一部を改正する規則制定について	R 3. 7.19	R 3. 10. 1
	・大空町立学校管理規則の一部を改正する規則制定に ついて	R 3. 7.19	R 3. 10. 1
	・大空町学校給食センター条例施行規則の一部を改正 する規則制定について	R 3. 7.19	R 3. 10. 1
	・大空町B&G海洋センター条例施行規則の一部を改 正する規則制定について	R 3. 7.19	R 3. 10. 1
	・大空町立高等学校学則の一部を改正する規則制定について	R 3. 7.19	R 3. 10. 1
要綱	・女満別湿生植物群落保全対策検討委員会設置要綱の 制定について	R 3. 4.26	R 3. 4.19
	・北海道大空高等学校職員の人事評価に関する要綱の制定について	R 3. 5.27	R 3. 5.31
	・北海道大空高等学校教育職員の昇給及び勤勉手当に 係る取扱要綱の制定について	R 3. 5.27	R 3. 5.31
	・大空町奨学金返済支援事業補助金交付要綱の一部を 改正する告示制定について	R 3. 9. 1	R 3. 9. 1
規程	・大空町文化、芸能、スポーツ大会等参加助成に関す る規程の一部を改正する告示制定について	R 3. 4.26	R 3. 4. 1
	・大空町スクールバス運行規程の一部を改正する告示制定について	R 3. 7.19	R 3. 10. 1
	・大空町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令制定について	R 3. 7.19	R 3. 10. 1
	・大空町立学校管理規程の一部を改正する訓令制定について	R 3. 7.19	R 3. 10. 1

## (2) 主な計画等の策定状況

年月日	計 画 等 名
Н21. 3.30	大空町教育推進計画(平成21~30年度)
H28. 3.28	大空町いじめ防止基本方針
Н30. 3. 5	大空町図書館第3期5ヶ年計画(平成30~34年度)
Н30. 3. 5	大空町第3次子どもの読書活動推進計画(平成30~34年度)
H31. 4. 1	第2次大空町教育推進計画(平成31~35年度)
R 3. 1.25	大空町社会教育中期計画(令和3~5年度)
R 3. 3.18	大空町学校施設等長寿命化計画(令和3~12年度)
R 3. 6.11	令和3年度大空町教育推進方針
R 3. 6.11	令和3年度大空町社会教育推進計画(単年度)

## 4 教育委員会委員の活動状況

教育委員会委員は、教育委員会会議や教育委員会協議会のほか、オホーツク管内及び網走ブロック教育委員会協議会の総会・研修会、町内の各幼稚園や各小中高等学校の入学式・卒業式への参列、学校視察などの活動をしている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、オホーツク管内及び網走ブロック教育委員会協議会の総会・研修会等が中止となった。

また、町内の幼稚園や各小中高等学校の入学式への参列、各小中高等学校への学校訪問、卒業式への参列を中止した。

開催年月日	開催場所	出席委員数	備考
令和3年4月2日	東藻琴農村環境改善センター	5名	学校職員辞令交付式

<sup>※</sup>出席委員数には、教育長を含む。

## 5 教育関係機関等の活動状況

条例等の規定に基づいて委嘱又は任命された委員で構成する教育関係機関等においては、 様々な活動がなされている。

機関名等	委員数	主な審議事項及び活動内容
大空町社会教育委員	1 6	・令和3年度大空町社会教育推進計画の策定と令
		和2年度事業の反省評価について
		・社会教育中期計画の策定について
大空町教育支援委員会	1 1	<ul><li>特別支援学級入級並びに特別支援学校入学に係</li></ul>
		る児童生徒の就学の認定について
大空町学校給食センター運営委員会	1 2	<ul><li>・令和2年度学校給食費収支決算について</li></ul>
		・令和4年度学校給食費の単価について
大空町スポーツ推進委員	2 0	・令和3年度事業計画について
		・各種社会体育事業の主催・支援・協力について
		・自主研修の実施について
大空町青少年健全育成指導員会	1 2	・令和2年度実績報告及び令和3年度活動計画に
		ついて
		・大空町青少年健全育成町民会議との連携につい
		て
大空町図書館協議会	5	<ul><li>・令和2年度大空町図書館事業実績報告について</li></ul>
		・令和2年度図書館運営に関する評価について
		・令和3年度大空町図書館事業計画について
大空町青少年問題協議会	1 6	・青少年の状況と育成環境について
		・青少年の健全育成・指導等について
		・青少年健全育成関係機関・団体の取組について
大空町生涯学習奨励員協議会	1 6	・大空町検定の企画・運営について
		・大空町探索会の企画・運営について
		・町民の生涯学習活動支援について
		・町民大学講座の企画・運営について
大空町学校評議員会	8	・東藻琴幼稚園・東藻琴高等学校の経営計画概要
		の説明及び意見交換
大空町学校運営協議会	3 0	・学校運営に関する基本方針について
		・東藻琴小・中学校運営協議会
		・女満別小・中学校運営協議会
大空町文化財保護審議会	1 0	・大空町文化財指定要綱及び大空町文化財指定基
		準の制定について
		・大空町郷土資料の今後の展示・保管方法につい
		7

## 6 学校に対する指導・助言・指示等の状況

学校に対する指導・助言・指示等は、通知・通達等によるほか、定例の校長・園長会議や教 頭会議も含めて年間を通して行っている。また、事案の発生等に応じて、随時の指導・助言・ 指示も行っている。

## (1) 通知・通達等(主なもの)

年月日	件名
R3. 4. 1	令和3年度学校教育指導について
R3. 4. 2	児童生徒等の通学時の安全確保について
R3. 4. 2	飲食につながる歓送迎会の自粛等について
R3. 4. 5	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について
R3. 4.12	学校保健活動の充実について
R3. 4.13	学校の水泳授業における感染症対策について
R3. 4.13	学校における体育活動中の事故防止等について
R3. 4.14	新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する差別や偏見の防止について
R3. 4.16	感染の再拡大防止に向けた取組について
R3. 4.19	令和3年度における修学旅行について
R3. 4.22	令和3年度全国学力・学習状況調査の実施について
R3. 4.22	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施に係る体制整備につ
	いて
R3. 4.28	学校における新型コロナウイルス感染症への対応について
R3. 4.30	学校の新しい生活様式の改訂について
R3. 5. 7	職場における感染予防及び健康管理について
R3. 5.10	薬物乱用防止啓発訪問事業について
R3. 5.14	熱中症事故の防止について
R3. 5.14	水泳等の事故の防止について
R3. 5.15	緊急事態宣言を踏まえた感染症対策について
R3. 5.17	中学校保健体育の武道授業に係る指導体制等について
R3. 5.20	学校休業期間中おけるICTを活用した家庭学習支援について
R3. 5.21	新型コロナウイルス感染症により登校できない児童生徒等の出席等の取扱い
	について
R3. 5.26	大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について
R3. 5.28	体罰等に係る実態把握の結果及び体罰等の防止について
R3. 5.31	部活動における新型コロナウイルス感染警戒宣誓について
R3. 6. 1	臨時休業等の取扱いについて
R3. 6. 1	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル~
	「学校の新しい生活様式」~」の改訂等について
R3. 6. 4	いじめ対策に係る取組の徹底について
R3. 6. 4	児童生徒に対するわいせつ行為の防止について

DO 6 10	上人の名物にわけてが刑しったもノエュロ外に出体について
R3. 6. 18	大会への参加における新型コロナウイルス感染症対策について
R3. 7. 5	熱中症事故の防止について
R3. 7. 8	夏季休業に向けての児童生徒の指導等について
R3. 7. 9	大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について
R3. 7. 9	長期休業期間中の新型コロナウイルス感染症対策について
R3. 7.13	新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
R3. 7.20	北海道子ども相談支援センターの相談窓口の周知について
R3. 7.21	大空町の児童生徒等及び教職員に感染が発生した場合の対応について
R3. 7.31	大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について
R3. 8. 3	北海道におけるまん延防止等重点措置を踏まえた感染拡大防止の取組につい
	て
R3. 8. 6	ヤングケアラー支援に係る実態調査について
R3. 8.13	まん延防止等重点措置を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対
	策について
R3. 8.26	小学校、中学校及び高等学校等における新学期に向けた新型コロナウイルス
	感染症対策の徹底等について
R3. 8.27	大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について
R3. 8.27	緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策につい
	て
R3. 8.27	臨時休業や出席停止となった際のオンライン学習について
R3. 8.30	小学校及び中学校における抗原簡易キットの使用に関する説明について
R3. 9. 1	令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について
R3. 9. 3	長期休業明けにおける自殺予防について
R3. 9. 3	令和3年度全国学力・学習状況調査の結果の取扱い及び調査結果の活用につ
	いて
R3. 9. 8	教職員の服務規律の保持について
R3. 9.15	抗原簡易キットの使用について
R3. 9.16	部活動における新型コロナウイルス感染症対策研修会について
R3. 9.22	いじめ防止対策推進法等に基づくいじめに関する対応について
R3. 9.29	新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について
R3. 9.29	大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について
R3. 9.30	緊急事態宣言終了を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策に
	ついて
R3. 10. 5	オホーツク管内専門家チーム巡回相談の実施について
R3. 10. 8	ひきこもり支援における関係機関の連携の促進について
R3. 10. 11	修学旅行等の実施について
R3. 10. 11	大会主催者への要請について
R3. 10. 15	秋の再拡大防止特別対策期間における取組の徹底について
R3. 10. 20	フッ化物洗口等の実施について
R3. 10. 21	オホーツク心の推進月間について

R3. 10. 27	令和3年度「アルコール関連問題啓発週間」の実施について
R3. 10. 28	指導要録における「出席停止・忌引等の日数」の欄の取扱いについて
R3. 10. 29	冬の感染拡大に向けた取組について
R3. 10. 29	学校における新型コロナウイルス感染症対策について
R3. 11. 9	令和3年度「児童虐待防止推進月間」の実施について
R3. 11. 12	児童虐待の根絶に向けて
R3. 11. 18	学力向上に係る取組の好事例の提供について
R3. 11. 19	「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル〜
	「学校の新しい生活様式」~」の改訂等について
R3. 11. 22	スキー授業等における児童生徒の健康観察及び利用施設との情報共有につい
	て
R3. 11. 24	命を大切にする教育等の充実について
R3. 11. 29	学校における新型コロナウイルス感染予防の実践事例について
R3. 12. 1	部活動の地域以降に関する検討の推進について
R3. 12. 1	児童生徒のネット犯罪被害の防止に向けた取組について
R3. 12. 1	冬山登山の事故防止について
R3. 12. 1	令和5年度全国学力・学習状況調査の予定について
R3. 12. 3	児童生徒の欠席に対する支援の在り方について
R3. 12. 7	児童生徒に対する防災教育の実施について
R3. 12. 8	児童生徒の自殺予防に係る取組について
R3. 12. 13	冬季休業に向けての児童生徒の児童生徒の指導等について
R3. 12. 17	長期休業期間中の新型コロナウイルス感染症対策について
R3. 12. 22	年末年始における感染症対策の徹底に関する注意喚起について
R3. 12. 24	令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
R4. 1.12	長期休業期間中の新型コロナウイルス感染症対策について
R4. 1.13	令和3年度管内教育推進の取組に係る評価について
R4. 1.13	新型コロナウイルス感染症対策に対応した令和4年度高等学校入学者選抜の
	実施について
R4. 1.14	学校における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた臨時休業の取扱につ
	いて
R4. 1.14	令和4年度全国学力・学習状況調査に関する学校基本情報の確認及び学校質
	問紙調査の実施について
R4. 1.19	感染拡大の兆しを踏まえた「感染防止行動のお願い」について
R4. 1.19	高校入選における安全確保の徹底について
R4. 1.21	暴風雪等により入学者選考検査の開始時刻を遅らせる場合の周知方法につい
R4. 1.21	学校における新型コロナウイルス感染症対策について
R4. 1.25	令和4年度入学者選考検査に係る感染症による出席停止等の受検者への対応
D4 1 00	について
R4. 1.26	大会等への参加における新型コロナウイルス感染症対策について

R4. 1.28	感染拡大時における積極的疫学調査の重点化について
R4. 2. 2	学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の対
	応ガイドラインのオミクロン株に対応した運用に当たっての留意事項につい
	て
R4. 2. 4	オミクロン株の影響を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策
	について
R4. 2. 7	オミクロン株に対応した学校における新型コロナウイルス感染症対策の徹底
	について
R4. 2. 7	令和3年度の卒業式及び令和4年度の入学式の対応について
R4. 2. 8	入学者選抜事務について
R4. 2. 8	学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きの活用について
R4. 2.10	令和4年度「オホーツク管内教育推進の取組」について
R4. 2.21	学年末から学年始めにかけての児童生徒の指導等について
R4. 2.21	医療的ケアの必要な児童生徒等の教育機会の保障について
R4. 2.28	学校における体育活動中の事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶について
R4. 3. 3	学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施に係る対応について
R4. 3. 4	学校における新型コロナウイルス感染症対策について
R4. 3. 8	児童生徒の自殺予防について
R4. 3.11	学校における新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底について
R4. 3.14	学校の感染症対策改善フォローアップセミナーについて
R4. 3.16	人事異動に伴う職員の服務規律の確保について
R4. 3.16	令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査に向けた調査対象児童・生
	徒数調査について
R4. 3.22	学校における新型コロナウイルス感染症対策について
R4. 3.24	オミクロン株に対応した春季休業に際しての学校関係の新型コロナウイルス
	感染症対策について
R4. 3.25	職員の飲酒運転に係る再発防止の徹底について
R4. 3.29	学校における働き方改革に係る教頭支援の取組の推進について
R4. 3.30	オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学
	調査について
R4. 3.30	学校における新型コロナウイルス感染症を踏まえた臨時休業の取扱いについ
	て

## (2) 校長・園長会議及び教頭会議における示達等

校長・園長会議は、幼稚園、各小中高等学校の校長・園長が参加して毎月1回を定例として開催している。教頭会議は、各小中高等学校の教頭が参加して毎月1回を定例として開催している。両会議の内容はほぼ同様なので、ここでは校長・園長会議における主な示達内容を掲載する。

達内谷を掲載する。 			
開催年月日	主な示産等		
R 3. 4. 2 (第1回)	・令和3年度当初教職員人事異動について ・主任命課について ・令和3年度大空町教育推進方針(案)について ・学校行事等終了に伴う礼状の省略について ・管理職の週休日、祝日等の業務の見直しについて ・道路交通違反者に対する教育長からの注意(指導)について ・学校経営報告書の提出について ・令和3年度『学校経営計画書』の提出について ・令和3年度大空町教育経営計画書『大空町の教育』の発行について		
R 3. 4. 22 (第2回)	・学校経営推進に当たっての教育長からの指示事項について ・令和3年度大空町教育経営計画書『大空町の教育』の発行について ・令和3年度学校職員人事評価制度の実施について ・校内外の教育環境整備について ・学校経営報告書の交流について		
R 3. 5. 19 (第3回)	・緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について ・令和3年6月期における勤勉手当の給与決定手続きについて ・4月の学校経営報告書の交流について		
R 3. 6. 25 (第4回)	<ul> <li>・不祥事の再発の防止に向けた取組の徹底について</li> <li>・臨時市町村教育委員会教育長会議におけるオホーツク教育局からの指示事項等について</li> <li>・教職員の6月期勤勉手当について</li> <li>・令和4年度教頭昇任候補者について</li> <li>・期首面談について</li> <li>・5月の学校経営報告書の交流について</li> </ul>		
R 3. 7. 29 (第 5 回)	・夏季休業中における服務規律の保持と職員管理について ・夏季休業における勤務のあり方について ・夏季休業中の児童生徒及びその家族に係るコロナ関連情報の共有について ・6月の学校経営報告書の交流について		

R 3. 8. 18 (第 6 回)	・新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について ・大空町立学校における児童生徒等及び教職員に新型コロナウイルス感染症が 発生した場合の対応について ・令和4年度当初人事異動に係る校長・教頭人事面談の実施について ・7月の学校経営報告書の交流について
R 3. 9. 15 (第7回)	・学校における新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた臨時休業等の取扱いについて ・抗原検査キットの取扱いについて ・令和3年度全国学力・学習状況調査結果の活用について ・令和3年度学校職員人事評価制度の実施について ・各学校における令和4年度人事体制について ・8月の学校経営報告書の交流について
R 3. 10. 27 (第8回)	<ul><li>・12月期における勤勉手当の給与決定手続きについて</li><li>・令和4年度当初人事作業日程について</li><li>・令和4年度当初人事異動に係る教育長面接の実施について</li><li>・令和4年度教職員辞令交付式について</li><li>・9月の学校経営報告書の交流について</li></ul>
R 3. 11. 26 (第9回)	・12月期における勤勉手当の給与決定手続きについて ・人事評価に係る期末・期首面談について ・令和3年度大空町教育委員会学校訪問実施要領(案)について ・冬季休業に向けての児童生徒の指導等について ・10月の学校経営報告書の交流について
R 3. 12. 23 (第10回)	・令和4年1月1日昇給における給与決定手続きについて ・教職員の服務規律の保持について ・年末年始における感染拡大防止に向けた取組について ・11月の学校経営報告書の交流について
R 4. 1. 19 (第11回)	<ul> <li>・オホーツク管内市町村教育委員会教育長会議におけるオホーツク教育局からの指示事項等について</li> <li>・新型コロナウイルスの懸念される変異株、オミクロン株に対応した学校における感染症対策について</li> <li>・令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について</li> <li>・令和3年度学校職員人事評価制度の実施について</li> <li>・12月の学校経営報告書の交流について</li> </ul>

R 4. 2.24 (第12回)	・令和3年度学校職員人事評価制度に係る教育長期末面談について ・令和3年度卒業の対応及び日程について ・年度末各種報告書等の提出について ・新型コロナウイルス感染症対策について ・1月の学校経営報告書の交流について
R 4. 3. 22 (第13回)	・令和4年度教職員等人事について ・市町村立学校職員の異動等に伴う人事評価の引継について ・主任等の命課状況の報告について ・令和4年度大空町教育推進方針(案)について ・大空町学力・体力向上プラン(案)について ・令和4年度全国学力・学習状況調査について ・転出入に伴う挨拶回りの取扱いについて ・令和4年度入学(入園)式の日程について ・2月の学校経営報告書の交流について

※定例開催のほか、新型コロナウイルス対策に係る臨時の校長・園長会議を7回開催した。

## 7 町民に対する情報提供

町民の公益に係る情報や教育委員会の活動に対する理解の促進及び学習情報の提供等に資するため、以下の情報提供を行っている。

## (1)情報の提供

情 報 誌 等 関 係	掲 載 内 容
広報『おおぞら』及び『まちのおしらせ』	・各種学校教育支援制度等の情報
への掲載	・各種社会教育事業の情報
	・大空町B&G海洋センターの情報
	・マラソン大会の情報
	<ul><li>・社会教育関係団体の情報</li><li>・文化公演の案内</li></ul>
	・大空町図書館の情報・町民文化祭の案内
	<ul><li>・大空町内高等学校の情報</li><li>・各種募集案内</li></ul>
	・小学校入学児童の紹介・奨学生の募集
町ホームページへの掲載	・第2次大空町教育推進計画
	・大空町社会教育中期計画
	・大空町図書館第3期5ケ年計画
	・大空町第3次子どもの読書活動推進計画
	·大空町学校施設等長寿命化計画
	・大空町いじめ防止基本方針
学校ホームページへの掲載	・小中高等学校の教育活動

## (2) 図書館閲覧

令和3年度大空町教育経営計画書	<ul><li>・令和3年度大空町教育推進の概要</li></ul>
『大空町の教育』 (9月発行)	(教育推進方針、主な教育予算及び事業、事務局の組織図
	及び事務分掌 など)
	· 令和 3 年度大空町社会教育推進計画
	・幼稚園及び各小中高等学校の学校経営の概要
	・生涯学習、スポーツ施設利用案内
	・大空町の教育の歩み
	・大空町の各種委員・教育関係団体・施設 など

## (3) 郷土資料館閲覧

女満別地区郷土資料台帳	・女満別郷土資料館に保存・展示されている物品について
	の写真と説明文を掲載
東藻琴地区郷土資料台帳	・東藻琴ふるさと資料館に保存・展示されている物品につ
	いての写真と説明文を掲載
大空町郷土資料台帳	・女満別地区郷土資料台帳と東藻琴地区郷土資料台帳に掲
	載されている物品の内から重複しているものを除き、全
	町分を1冊にまとめて掲載

## 8 令和3年度教育関係予算の最終状況

令和3年度教育関係の最終予算は、1,536,714千円で、前年度から28.7% (619百万円)の減となっている。

主な要因は、認定こども園整備事業及び運営事業による1,127百万円の減、大空町学校施設等長寿命化計画策定事業の完了による7百万円の減、大空高等学校寄宿舎費590百万円の増などによるものである。

(千円)

			(111)
項及び目	予 算 額	項及び目	予 算 額
【民生費】	6 9	5 幼稚園費	4, 089
2 児童福祉費	6 9	(1) 幼稚園費	4, 089
(1) 児童福祉総務費	6 9	6 社会教育費	149,093
【農林水産業費】	12, 512	(1) 社会教育総務費	62, 987
1 農業費	12, 512	(2) 青少年教育費	2, 792
(3) 農業振興費	12, 512	(3) 芸術文化振興費	3, 788
【教育費】	1, 491, 510	(4) 図書館費	61, 561
1 教育総務費	116, 760	(5) 社会教育施設費	17, 965
(1) 教育委員会費	1, 576	7 保健体育費	306, 393
(2) 事務局費	100,616	(1) 保健体育総務費	5, 112
(3) 奨学金	4, 384	(2) 体育施設費	184, 968
(4) 教員住宅費	1, 201	(3) 給食センター費	116, 313
(5) 国際教育推進費	8, 983	【職員給与費】	32,623
2 小学校費	69, 385	1 職員給与費	32,623
(1) 学校管理費	44, 459	(2) 会計年度任用職員費	32,623
(2) 教育振興費	24, 926		
3 中学校費	143, 310		
(1) 学校管理費	36, 944		
(2) 教育振興費	22, 918	<u></u>	1 500 714
(3) スクールバス運行費	83, 448	計	1, 536, 714
4 高等学校費	702, 480		
(1) 高等学校管理費	48, 416		
(2) 教育振興費	26, 156		
(3) 高等学校実習費	24, 116		
(4) 寄宿舎費	603, 792		
		=	

## 9 令和3年度教育関係予算の主な事業に係る最終予算

(千円)

事 業 名	事業費(千円)	主な事業内容	
児童福祉費			
◇児童福祉総務費	6 9	・青少年問題協議会委員報酬	
農業費			
◇農村環境改善センター管理費	12, 512	・農村環境改善センター管理運営費(指定管理)	
教育総務費			
◇教育委員会費	1, 576	・教育委員の活動	
		・網走東学区高等学校等への通学費等の経費助成	
		・中体連等への参加経費補助	
		・学校図書館司書の配置	
		・ファームスクールの実施	
		・学校教育研究会への補助	
◇事務局費	100,616	・GIGAスクール事業(教育用端末機器整備、校内通	
		信ネットワーク整備、通信環境整備費補助等)	
		・学校運営協議会委員報酬	
		・旧女満別幼稚園解体工事	
		・学校教育施設建設基金積立金	
		・子ども未来づくり教育基金積立金	
		・経済的に就学困難な者への奨学金貸付	
◇奨学金貸付等事業	4, 384	・入学資金利子等への助成	
▽犬丁並員   寸ず未		・奨学金返済支援	
		・新型コロナウイルス感染症困窮学生への支援	
◇教員住宅費	1, 201	・教員住宅管理費	
◇国際教育推進費	8, 983	・語学指導外国青年の招致	
VEIMMATTERES		・外国語指導助手の配置	
小学校費			
◇女満別小学校管理運営事業	26,486	・小学校管理運営費	
◇東藻琴小学校管理運営事業	17, 973	・小学校管理運営費	
		・要保護・準要保護世帯及び特別支援教育を要する	
◇小学校教育振興事業	19, 352	児童世帯への就学援助	
		・学校給食費への補助 (無償化)	
◇女満別小学校教育振興事業	6,065	・教科書の改訂、教科用、実験実習用教材文具等の整備	
◇東藻琴小学校教育振興事業	3, 564	・教科書の改訂、教科用、実験実習用教材文具等の整備	
中学校費			
◇女満別中学校管理運営事業	21,094	・中学校管理運営費	
◇東藻琴中学校管理運営事業	15, 850	・中学校管理運営費	
◇中学校教育振興事業		・要保護・準要保護世帯及び特別支援教育を要する	
	14,608	生徒世帯への就学援助	
		・学校給食費への補助(無償化)	

◇女満別中学校教育振興事業	4, 897	・教科用、実験実習用教材文具等の整備
◇東藻琴中学校教育振興事業	3, 413	・教科用、実験実習用教材文具等の整備
◇スクールバス運行事業	83, 448	・スクールバス運営費
高等学校費		
◇大空高等学校管理運営事業	48, 416	・高等学校管理運営費
	26, 156	・研修活動補助費
◇大空高等学校教育振興事業		・高校魅力化推進
		・高等学校制服購入費補助
◇大空高等学校実習事業	24, 116	・実習運営費
△ 上 <i>市古然兴林中宁 △ </i>	603, 792	・寄宿舎管理運営費
◇大空高等学校寄宿舎管理事業		・高等学校寄宿舎整備事業
幼稚園費		
◇東藻琴幼稚園管理運営事業	8, 986	・幼稚園管理運営経費
社会教育費		
		・大空町青少年育成協会への補助 (事業実施等)
		・社会教育委員の活動
		・子育て支援活動
^ +1 ^ +1 -+ +1 -+ +1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1	2.2.2.5	・生涯学習の推進
◇社会教育総務事業	62, 987	・教育文化合宿補助
		・女性教育振興
		・高齢者教育振興
		・豊住交流センター管理運営費
	2, 792	・青少年各種研修会への参加
		・子ども会活動及び少年教育活動への補助
◇青少年教育事業		・子ども放課後週末活動支援
▽目グ午教目事果		・青年団体協議会活動への支援
		・青年団体連携会議への支援
		・青少年健全育成指導員の活動
	3, 788	・町民作品展への活動支援
△ 世 後 立 ル 拒 願 車 类		・文化団体協議会への活動支援
◇芸術文化振興事業		・文化財保全活動
		・文化財保護審議会委員の活動
◇図書館事業	61, 561	・図書館管理運営費(指定管理)
◇凶音貼尹未		・図書館運営協議会委員の活動
	17, 965	·研修会館管理運営費(指定管理)
△ ¼ △ 数 本 按 扒 車 要		<ul><li>・伝承館管理運営費(指定管理)</li></ul>
◇社会教育施設事業		・生涯学習センター管理運営費
		・ふるさと資料館管理費
		・山園ふるさとセンター管理費

保健体育費				
◇保健体育総務事業	5, 112	・スポーツ推進委員報酬		
		・スポーツ活動振興		
		・スポーツ協会への活動支援		
		・スポーツ少年団への活動支援		
		・スポーツ大会等への参加経費補助		
		・総合型地域スポーツクラブ支援		
	184, 968	・体育施設一般管理費		
		・武道館管理費		
		・屋外ゲートボール場管理費		
		・艇庫管理費		
<b>△ トレ ᅔセン * 東 **</b>		・すぱーく東藻琴管理費		
◇体育施設事業		・スキー場管理費		
		・多目的運動広場管理費		
		・ゲートボールセンター管理費 (指定管理)		
		・B&G海洋センター管理費(指定管理)		
		・東藻琴相撲場管理費		
	116, 313	・女満別学校給食センター管理運営費		
◇給食センター管理運営事業		・東藻琴学校給食センター管理運営費		
		• 学校給食運営委員報酬		
職員給与費				
◇会計年度任用職員費		・地域コーディネーター、教育相談員、社会教育コー		
	32,623	ディネーターの配置		
		・小学校補助教諭、中学校補助教諭		
		・高等学校職員、高等学校寄宿舎職員、高校魅力化推		
		進員の配置		
		・学校給食センター給食配送車運転手の配置		

#### 第2部 学校教育活動に係る反省・評価

- 1 令和3年度大空町教育推進方針に係る反省・評価
  - ◇令和3年度大空町教育推進方針(学校教育関係分)は、「第2次大空町教育推進計画(令和元~5年度)」の実現を目指すべく、計画内容を具体的・重点化して設定したものである。
  - ◇大空町教育推進方針の末尾の括弧内に、「第2次大空町教育推進計画」に示されている基本目標、 施策項目の数字を記し、それとの関わりを明らかにしてある。

#### 5段階評定尺度

5 (大変よかった) 所期の目的に向けた創意工夫や努力があり、成果を上げた。

4 (よかった) 若干問題はあったが、所期の目的に向けた実績となった。

3 (普通) 実施はできたが、問題・課題がある。

2 (工夫が必要) 所期の目的に一部そった形で実施はできたが問題・課題がある。

1 (改善が必要) 所期の目的には至らず、今後一層の解決や改善努力がいる。

※下の表中の【 】及び ( ) 内の数値は5段階の評定尺度に基づき幼稚園、各小中高等学校が 実施した評価点の平均値である。

#### 令和3年度大空町教育推進方針の反省・評価(学校教育関係分)

1 未来を拓き 活きる力を育てる教育の推進

(基本目標1 ~ 施策項目1~7)

[3.80]

#### 〈具体的方策〉

- (1) 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、適切な教育課程を編成するとともに、教育課程に基づいた組織的・計画的で質の高い教育活動を推進する。 (4.00)
  - 〈評価〉・コロナ禍の状況で、学習内容の積み残しなく年度を終えられたことは、 教育課程の柔軟な見直しや危機感を持った教員の取り組みの効果である と考える。
- (2) 家庭学習・宿題の内容や分量について、学校全体で共通理解を図り、家庭と連携した実効性のある取組を推進する。(項目1) (3.40)
  - 〈評価〉・児童生徒の実態に応じた学習指導の充実が進められている。
    - ・「家庭学習の手引き」を各家庭に配布し、家庭学習習慣作りのための家庭との連携・協力体制の強化に努めている。
- (3)全国学力・学習状況調査結果を分析し、重点化を図った学力向上の取組を推進する等、全教職員による検証改善サイクルを確立する。(項目 1) (3.80)
  - 〈評価〉・学力テストの分析結果に基づいた改善策を明らかにし、学校全体で取り組み を進めた。
- (4) 課題設定・課題に正対したまとめの活動、見通す・振り返る活動、自分の考えを発表したりペア・グループで話し合ったりする活動、書くことを取り入れた活動、効

果的なICT機器の活用等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。(項目1,2) (4.40)

- 〈評価〉・大空高等学校の初年度として、特に対話的な授業への工夫改善、ICT機器を用いた個別最適化学習への対応方法など検討することができた。
- (5) 児童生徒1人1台端末の効果的な活用等、ICT活用の校内研修を実施し、指導力 向上を図る。(項目1,5) (4.60)
  - 〈評価〉・自主研修やプロジェクトチームによる指導力向上に努めた。
    - ・ I C T機器を授業で積極的に活用するため、定期的に実践交流や情報交流を 行った。
- (6) 「オールオホーツクで学力向上を!」の取組に関わり、ロードマップを活用した授業改善や、「ほっかいどうチャレンジテスト」等による成果検証を進める。(3.60) 〈評価〉・オールオホーツクのロードマップの内容と校内研修をリンクさせたことにより、焦点化した授業改善の取り組みが行えた。
  - ・チャレンジテストの実施にあたっては、教職員の働き方改革の観点から ICTを活用し、負担の軽減が図られている。
- (7) 「校内研修プログラム」や「実践事例集」等を活用したり、外部専門家を招聘したりする等、教職員の特別支援教育の理解を深める校内研修を推進する。(項目3) (3.33)
  - 〈評価〉・校内支援委員会や指導主事、教育相談員の指導等を通して、支援に必要 な幼児児童生徒への共通理解が図られている。
    - ・教育相談員や担当教師が家庭、学級及び地域の関係諸機関と連携を図り 、実態に応じた適正な指導や支援による教育活動が展開されている。
- (8) 小学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、外国語学習の指導の充実を図る。 (項目 4) (4.00)
  - 〈評価〉・新学習指導要領の趣旨を踏まえて作成した指導案や評価基準表(ルーブリック)を活用し、中学校の英語科教諭と連携した授業作りを行っている。
- (9) 中学校において、小学校外国語の内容を踏まえた授業改善を図るとともに、CNA -DOリストの活用により学習到達目標の達成状況を把握する。 (項目 4) (4.00) 〈評価〉・英語教諭の中学校からの乗り入れ授業や積極的な交流事業により授業改善が進められ、小・中連携策といった点からもその効果に期待がされる。
- (10) プログラミング的思考を育む学習活動を教育課程に位置付け、プログラミング教育の充実を図る。(項目5)(3.20)
  - 〈評価〉・小学校では、移行期間を経て全面実施となったが、より充実したプログラミング教育を進めるための指導体制を整備する必要がある。
- (11) 児童生徒をネットトラブルの被害者にも加害者にもさせないよう、情報モラル教育 の一層の充実を図る。(項目 5, 13) (3.50)

- 〈評価〉・タブレットの持ち帰りや更なるオンライン学習の推進を踏まえ、環境整備や 情報モラル教育にもしっかりと取り組んでいく必要がある。
  - ・網走警察署員を招き、6年生向けにネットトラブル防止についての講話を実施することができた。
  - ・インターネット利用に関するトラブルについて、児童生徒だけでなく家庭へ の理解に努めている。
- (12) キャリア教育の充実を図るため、各学校段階において、児童生徒の発達の段階を踏まえ、「キャリアノート」を活用するなどして、学ぶことと働くことの意義を意識して学習や学校生活等の見通しを立てたり、振り返ったりできる学習活動を推進する。(項目 6) (3.80)
  - 〈評価〉・小・中・高連携による「大空町版キャリアノート」を活用した進路学習 の系統化と進路指導の関連が図られている。
    - ・コロナ禍の状況で、キャリア教育に関する教育活動は、感染拡大防止対 策を講じながら進めたことから、当初計画した活動ができなかった。
- (13) 体験的・問題解決的な学習により、産業界関係者や生徒同士の対話や協議を通して、生徒が自ら考えを広げたり深めたりする学習活動を推進する。(項目 7,9)

(4.20)

- 〈評価〉・地域の協力のもと、体験的な学習は主体的・対話的で深い学びに結びつく 効果的な実践がされている。
  - ・体験的な学習については、コロナの影響で中止や内容変更をせざるを得ない 状況が続いてしまったが、補完するための策を講じ一定の成果を上げること ができた。
- (14) 地域や産業界、企業や大学等と連携した取組の充実を図る。(項目 7) (3.40) 〈評価〉・インターンシップ等を通じ、自分の進路に対する意識付けがされてきている。
- 2 学びをひろげる豊かな心と健やかな体の育成

(基本目標2 ~ 施策項目8~16)

[3.81]

#### 〈具体的方策〉

- (1) 児童生徒の道徳性を養う「考え、議論する道徳」の実現に向け、問題解決的な学習 や体験的な学習等を取り入れた授業づくり、教科用図書を効果的に活用した授業づ くり等、指導方法の工夫改善を図る校内研修を実施する。(項目 5, 8, 13)(3.80)
  - 〈評価〉・大空高等学校で育みたい道徳的資質『大空マインド』を策定し、次年度に 向け、道徳教育を推進する土台作りができた。
- (2) 「ありがとう」「こんにちは」など、自分から挨拶できる子どもを育てる。 (項目 8) (4.00)
  - 〈評価〉・挨拶の良さがけじめを生み、生活全般に波及している。
    - ・学校と家庭が連携し、しっかりと挨拶ができる児童が育っている。

- (3) 幼小中高の教育課程にふるさとを学ぶ学習を位置付け、系統性を踏まえた学習活動 を推進する。(項目 6,9,11) (3.67)
  - 〈評価〉・郷土資料室の整備により、ふるさとを学ぶ環境が整えられ、学習活動の推進 が図られた。
    - ・農業教育を活かした幼・小・中学校との異校種間交流学習に取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染防止等の状況下であり、十分な活動を保障することができなかった。
- (4) 町の図書館と連携して読書活動の充実を図り、「朝読」「家読」運動を推進し、望ましい読書習慣の定着を図る。(項目10) (4.33)
  - 〈評価〉・図書館司書の巡回により、全ての学校で図書室の環境改善が図られている。
    - ・図書館や地域ボランティア等の協力を得て、積極的な読書習慣作りに取り組んでいる。
- (5) 各種体験活動のねらいや意義を明確にし、教育課程に適切に位置付け、各教科との 関連を図りながら、学校の教育活動全体を通した取組を推進する。(項目 9,11) (4,00)
  - 〈評価〉・コロナ禍の状況で中止となった活動があり、教育活動全体で体験不足が 生じている。
- (6)子供理解支援ツール「ほっと」や「Q-U」、「アセス」等を活用して、いじめ・不登校の早期発見・早期対応に向け、関係機関と連携した取組を推進する。 (項目 8, 13) (3.80)
  - 〈評価〉・いじめや不登校の早期発見・早期対応に努めるとともに、教育相談員をはじめ関係機関とも連携を図っている。
- (7) ルールに基づいた電子メディアの適切な利用等、児童生徒の望ましい生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携・協働し、保護者等を対象とした学習機会や情報の提供などの取組を推進する。(項目 5, 8, 13) (3.80)
  - 〈評価〉・電子メディアの適切な利用については、家庭との連携が十分に図られず、 家庭間格差が課題である。
    - ・「生活リズムチェックシート」を活用し、その結果を懇談会で保護者と共有することで、基本的な生活習慣の定着を図ってきた。家庭での学習習慣も含め、教育委員会(社会教育)やPTAと連携した学習機会や情報の提供を進めていく必要がある。
- (8) 新体力テスト等の結果の分析を踏まえ、体育・保健体育の授業改善に取り組むとと もに、課題のある種目の実施時期を見直すなど、学校全体で体力・運動能力の向上 に向けた検証改善サイクルを確立する。(項目14) (3.60)
  - 〈評価〉・新体力テストの結果を分析共有し、授業改善に生かすことができた。
    - 「体力手帳」の活用による児童生徒自身の体力状況が把握できている。

- (9) 学校における体力向上の取組として、「どさん子元気アップチャレンジ」や「オホーツク運動プログラム」の活用を推進するとともに、家庭での運動を奨励するなどして、子どもの体力・運動能力の向上を図る。(項目 14) (3.50)
  - 〈評価〉・体力向上については体育科に任せになり、学校全体のものになっていない部分がある。全国体力・運動能力テストの分析を踏まえながら、学校として体力向上に向けて取り組を計画的に進める必要委がある。
    - ・縄跳び運動を通して、運動習慣の基礎づくりが継続して行われている。
- (10) 食に関する指導の充実が図られるよう、栄養教諭を中心に全教職員が連携・協力した食育推進体制を整備する。(項目 15) (3.83)
  - 〈評価〉・町全体で肥満傾向に課題がある。栄養教諭を中心とした食育や養護教諭、その他関係機関とも連携を図りながら、児童の健康管理に努める必要がある。
    - ・栄養教諭を中心に、授業を通した食育指導の充実に努めている。
    - ・畑で栽培した物を収穫するまで食に関心を持つ学習に取り組んでいる。
- (11) 学校・家庭・地域と連携して「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーゲームデー」など、子どもの基本的な生活習慣(生活リズム)の確立を図る。(項目 16・18) (3.67)
  - 〈評価〉・就寝時刻や携帯等の使用時間に関しては、特に長期休業中の生活習慣に 課題が見られる。
    - ・今後も学級通信等を通じて情報発信を行い、家庭とのコミュニケーションを図る必要がある。
- (12) 学校保健委員会を中心として、アレルギー疾患やメンタルヘルス及び感染症の対策など、地域や児童生徒等の実態に応じた効果的な取組を推進する。(項目 16) (3.67)
  - 〈評価〉・学校で新型コロナウイルス感染者が発生した場合や感染対策については 町対策本部会議と情報を共有し、感染拡大防止を講じることができた。
- 3 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進(基本目標3 ~ 施策項目17~19)(具体的方策)
  - (1) 幼稚園教育における遊びの充実、自然体験や異年齢・多世代交流などの体験活動の 充実を図る。(項目 17) (3.00)
    - 〈評価〉・コロナ禍の状況で、うどん打ち、餅つき等の交流が中止となった。しかし、園児にとって体験や交流は必要なため、工夫を凝らし高校交流(じゃがいも植え)や園の畑での野菜作り、園庭での焼き芋体験、スキー場での虫取り、ことぶき大学とのオンライン交流等、体験活動と交流活動の充実を図った。
  - (2) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、幼小の教員による「スタートカリキ

- ュラム」の編成及び教育内容の相互理解につなげる交流会・研修会を推進する。 (項目 17, 20) (3.33)
- 〈評価〉・異校種連携部会を中心に、幼・小・中・高校の連携が図られている。「スタートカリキュラム」に基づき実践が行われている。
  - ・コロナ禍で町内学校教育研究会の活動が十分にできなかったこともあり、こ ども園の教職員との交流が十分ではなかったが、参観等を通しての実態交流 は行うことができた。
- (3) 生活リズムチェックシート等を活用して、子供の家庭での生活実態を把握し、望ま しい生活習慣の確立を図る。(項目1,18) (3.67)
  - 〈評価〉・生活リズムチェックシートの活用により、家庭生活における規律化に向 け、少しずつ改善がみられている。
    - ・生活リズムチェックシートに関しては、使い勝手の良さを検討する必要 があると考える。
- (4) 教育活動に対する保護者や住民の理解及び積極的な参画を促すため、学校ホームページの内容の更新と充実に努める。(項目19) (3.67)
  - 〈評価〉・ホームページに加え学校通信とブログで児童の姿と教育活動の意図を発 信し続けたことにより、教育活動の理解が深められている。
    - ・ホームページの更新や学校行事(学芸会等)におけるインターネットによる映像配信など、開かれた学校づくりに努めることができた。
    - ・ホームページの更新と同時に、情報配信サービス「楽メ」(メールシステム)を活用した情報提供を行うことができた。
    - ・学校評価アンケートでは大空高等学校の姿勢や目指す生徒像、実践内容について、保護者に伝わりきらなかった部分もあったため、次年度は保護者との連携・情報提供等の充実を図っていきたい。
- (5) 学校運営協議会 (コミュニティ・スクール) の機能を生かした「地域とともにある 学校」を目指し、活動の充実・推進に努める。 (項目 19) (4.50)
  - 〈評価〉・グループワークを取り入れるなど、より多くの意見を聞くことができるよう 工夫して進めている。
    - ・「子どもたちのよさや課題」、「地域として育てたい子ども像」について意見交流ができ、今後の連携の基盤を確立することができた。
    - ・地域でどういった子どもたちを育てたいか、身につけさせたい資質・能力は 何かということの話し合いができたことは大きな成果である。
- 4 学びをつなぐ学校づくりの実現

(基本目標4 ~ 施策項目20~25)

[3.86]

#### 〈具体的方策〉

(1) 幼小接続、小中一貫、中高連携を見据えて、学びの系統性・連続性を踏まえた円滑な連携・接続の在り方などの研究を推進するとともに、異校種間交流及び同校種間交流を推進する。(項目 20) (3.67)

- 〈評価〉・小中学校で9年間を見通した、目指す子ども像について意見交流を進めることができた。今後、授業交流など様々な連携の機会を設けていきたい。
  - ・特別支援担当教員による小中間の相互訪問を行い、学校間のつながりの 充実を図った。
  - ・GIGAスクール構想を受け、ますます学校教育環境の連携、整備が求められることから、小・中・高校の12年間を見据えた学校教育環境づくりを推進する必要がある。
- (2) 「共通・一貫・徹底・継続」した取組を基盤に、チーム学校としての包括的な学校 改善を推進する。(項目 21) (4.00)
  - 〈評価〉・公開授業や研究授業、情報共有などを通じて指導力の向上が図られている。
    - ・外国語で東藻琴、女満別両地区で共通のカリキュラム、指導案による授業が 展開されている。
- (3) メンターチームの編成による若手職員や将来のスクールリーダーを継続的に育成する仕組みを構築する。(項目 23) (4.00)
  - 〈評価〉・教職員間の連携や若手育成に関してはベテラン教員もその必要性を理解し、 指導助言に積極的に携わっている。
    - ・教職員を中核とした推進策となるよう更に検討を進めたい。
- (4) 教職員の服務規律の保持のため、不祥事防止に向けた集中的な取組や年間を通じた 反復・継続的な取組を推進する。(項目 21) (4.17)
  - 〈評価〉・不祥事防止のため、継続的な取り組みが行われたが、交通違反等が発生する 状況であり、校内研修などの改善が必要である。
- (5) 大空町アクションプラン及び部活動の在り方に関する方針を踏まえ、学校教育の質を高める環境を構築し、学校における働き方改革を推進する。(項目 21) (3.67)
  - 〈評価〉・教職員のクラブ指導については、指導体制と分業を図り、負担軽減に努めた。
    - ・学習指導員、スクールサポートスタッフの導入、教職員の意識改革により、昨年度より時間外勤務が縮減されている。一部の教員の時間外勤務を業務の平準化によって解消していくことが課題である。
- (6) 学校安全の3領域(生活・交通・災害)に関する内容を適切に位置付けた安全教育を推進するとともに、児童生徒や地域等の実態を踏まえて危機管理マニュアルの見直しを図る。(項目22) (3.83)
  - 〈評価〉・各校において、特色を持たせた防災教育が推進されている。
    - ・危機管理体制の1つとして、職員、保護者、生徒に全体・個別に緊急一 斉メール配信ができる環境となっている。
- (7) 大空町学校教育研究会の活動の充実を図るとともに、授業交流を通して開かれた研修を推進する。(項目23) (3.50)
  - 〈評価〉・コロナ禍の状況が大きく活動に影響し、各分科会は町内教職員が自己研鑽を

積む結果となった。オンライン交流なども活用したが、対面による協議・検討や研修が望まれる。

(8) 高校の特色ある教育を推進する。(項目25)

(4.00)

〈評価〉・『産業社会と人間』の授業や、公設塾の活動を通じて、特色ある高校教育の 推進につなげた。

## 2 幼稚園・各小中高等学校における反省・評価

幼稚園、各小中高等学校における教育活動は、園やそれぞれの学校で策定している学校(幼稚園)経営計画及び教育課程に基づき展開されている。

また、幼稚園、各小中高等学校においては、年度末に「大空町学校評価システム」に基づいた 学校評価(教職員による評価、児童生徒による評価、保護者等学校関係者による評価)を実施し、 その結果に基づき次年度に向けた改善がなされている。

幼稚園、各小中高等学校からは、年度末に学校評価結果が報告書として教育委員会へ提出されているので、ここでの報告は割愛する。

## 第3部 社会教育活動に係る反省・評価

- 1 令和3年度大空町教育推進方針に係る反省・評価
  - ◇令和3年度大空町教育推進方針(社会教育関係分)は、「第2次大空町教育推進計画(令和元~5年度)」の実現を目指すべく、計画内容を具体的・重点化して設定したものである。
  - ◇大空町教育推進方針の末尾の括弧内に、「第2次大空町教育推進計画」に示されている基本目標、 施策項目の数字を記し、それとの関わりを明らかにしてある。

#### 5段階評定尺度

5 (大変よかった) 所期の目的に向けた創意工夫や努力があり、成果を上げた。

4 (よかった) 若干問題はあったが、所期の目的に向けた実績となった。

3 (普通) 実施はできたが、問題・課題がある。

2 (工夫が必要) 所期の目的に一部そった形で実施はできたが問題・課題がある。

1 (改善が必要) 所期の目的には至らず、今後一層の解決や改善努力がいる。

※下の表中の【】及び()内の数値は、5段階の評定尺度に基づき実施した評価点の平均値である。

#### 令和3年度大空町教育推進方針の反省・評価(社会教育関係分)

1 未来を拓き 活きる力を育てる教育の推進 (基本目標1 ~ 施策項目1~7)

[4.00]

#### 〈具体的方策〉

- (1) 障がい者福祉施設と連携を図り、町民文化祭など障がい者への文化芸術の鑑賞・体験等の機会の提供を図る。(項目3) (4.00)
  - 〈評価〉・コロナ禍による町民文化祭文化展の代替事業「おおぞら町民作品展」において、町内障がい者福祉施設の利用者にも作品を出展いただき、文化芸術体験の機会の提供を図ることできた。
- (2) インターネット社会に対応するための情報活用能力を養う I C T に関する講座を実施し、情報の適切な収集・判断、創造・発信ができる人材の育成を図る。(項目 5)
  - (評価)・総合型芸能文化倶楽部「街なかカルチャー教室」において、インターネット 社会に対応するための情報活用能力を養うスマートホン講座を実施する予定 であったが、まん延防止等重点措置の延長により、中止となった。
- (3) 放課後子どもプラン推進事業など子ども向けの機会や家庭教育支援講座や家庭教育 ナビゲーター養成研修会など親向けの機会を活用し、情報弱者への情報格差のない 適切・効果的な情報提供を図る。(項目 5) (4.00)
  - 〈評価〉・コロナ禍によりオンライン開催とした「町民大学講座」や「家庭教育ナビゲーター養成研修会」において、情報格差が生じないよう配慮することで、情

報の適切な収集・判断を促すことができた。

- (4) 生きる力を育むための自然体験などの本物体験事業や勤労観・職業観を養うための学習機会を通じ、リーダー養成を図る。(項目6) (4.00)
  - 〈評価〉・オホーツク教育局が主催する「ジュニアリーダーコース」に参加予定であったが、コロナ禍において事業中止となった。
    - ・勤労観・職業観を養うため、図書館において、「としょかんおしごと体験」を 実施し、リーダー養成を図った。
- 2 学びを広げる豊かな心と健やかな体の育成

(基本目標2 ~ 施策項目8~16)

[3.50]

# 〈具体的方策〉

- (1) 姉妹都市稲城市と友好町氷川町の児童生徒の交流事業を推進し、異文化を体験しふるさとを愛する心を醸成する。(項目9) (4.00)
  - 〈評価〉・(稲城市)新型コロナウイルス感染症拡大から参加する児童、関係者の方々の健康・安全面を第一に考慮し、稲城市との協議結果から事業を中止とした。代替事業として「ふるさと教育交流」を実施し、小学5年生がICT機器を活用し交流するとともに、互いの市、町の紹介DVDを作成し、学習成果の交換やオンライン交流を実施することができた。
    - ・ (氷川町) 新型コロナウイルス感染症拡大から参加する生徒、関係者の方々の 健康・安全面を第一に考慮し、氷川町との協議結果から事業を中止とした。先行 き不透明なコロナ禍において、本事業の新しい交流の在り方について検討する必 要がある。
- (2) ことぶき大学等高齢者団体により園児・児童へ昔遊びを伝承し、地域への愛着を醸成する。(項目9) (-)
  - 〈評価〉・コロナ禍において、ことぶき大学授業として、対面での「昔遊びの伝承」は中止 としたが、今後認定こども園園児との「伝承遊び」交流の実現に向けて、こと ぶき大学自治会内で協議をすることができた。
- (3)学校と図書館の連携を強化し、生涯にわたって読書を楽しむきっかけを醸成することで、子どもの読書活動推進計画、大空町図書館計画の推進を図る。(項目10)(3.50)
  - 〈評価〉・学校連携ネットワークシステムにより、学校図書館と公共図書館との連携が 図られた。
    - ・学校図書館の資質向上のため実施をしている学校図書館協会研修会に、公共 図書館司書が参加し、情報提供や活動支援に努めることができた。
    - ・「第3次大空町子どもの読書活動推進計画」、「大空町図書館第3期計画」 に則ったソフトやハード面の整備を計画的に実施することができた。
- (4) 放課後子どもプラン推進事業や子ども・地域生活習慣向上プロジェクト事業、網走 川流域の会事業により貴重な体験を通じて豊かな人間性を培う。(項目11)

(3.00)

- 〈評価〉・放課後子どもプラン推進事業により、「放課後児童クラブ」と「放課後子ど も教室:子どもワールド21 | の連携が図られ、創作・運動・伝統体験活動 等の本物体験を地域の指導者から学ぶことで、豊かな感性を育むことができ た。
  - ・地域生活習慣向上プロジェクト事業により、「おおぞらキッズ朝活事業サマー ・ウィンタースクール」を長期休業中に実施することができた。
- (5) 親子でのスポーツ・レクリエーション体験活動を展開し、親子の絆を深め子どもの 体力向上を図る。(項目14)
  - 〈評価〉・親子スポーツ教室やスポーツ縁日により、親子の運動体験プログラムを予定 していたが、コロナ禍において参加する親子の健康・安全面を第一に考慮し、 事業中止とした。
- 3 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進 (基本目標3 ~ 施策項目17~19)

[4.00]

# 〈具体的方策〉

- (1)親(保護者)を対象とした子どもの発達段階・年齢に応じた家庭の教育力向上のた めの学習機会の提供を図る。(項目 18)
  - 〈評価〉・家庭教育支援講座により、発達段階に即した親子の体験プログラムを予定し ていたが、コロナ禍において参加する親子の健康・安全面を考慮し、事業中 止とした。
- (2)親(保護者)が気軽に相談できる環境を醸成する。(項目18) (4.00)
  - 〈評価〉・「家庭教育ナビゲーター養成研修会」をコロナ禍に配慮し、対面型にて開催 し、子育てや家庭教育支援に関するナビゲーターを養成することができ、気 軽に相談できる環境を醸成できた。
- (3) 関係団体と緊密な連携をとりながら、青少年の健全育成を図り、非行防止と補導を 図る。 (項目 19) (3,00)
  - 〈評価〉・町のイベントが新型コロナウイルス感染症対策により中止となったことから、合 同補導活動を中止とした。
- (4) コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図る。 (項目 19) (5.00)
  - 〈評価〉・学校運営協議会に参画することで、地域学校協働活動である「放課後子ども 教室 | や「学校支援本部事業 | についての意見交流の機会を持つことができ、 一体的な推進を図るための情報交流が図れた。
- 4 学びをつなぐ学校づくりの実現 (基本目標4 ~ 施策項目20~25) 〈具体的方策〉

[3.00]

- (1) 大空町青少年健全育成町民会議を中核として関係組織間の連携融合を図り、地域社会のつながりや支え合い等の教育力の向上を図る。(項目 22) (3.00)
  - 〈評価〉・青少年顕彰式・青少年健全育成交流会は、新型コロナウイルス感染症対策により中止としたが、代替対応として表彰対象者へ記念品を配布し、各学校代表生徒からの意見発表内容を、町ホームページに掲載した。今後も関係機関が連携し、青少年の健全育成方策について検討する必要がある。
- (2) 青少年問題協議会を開催し、関係機関との情報共有を図り、子どもを見守る環境づくりに努める。 (項目 22) (3.00)
  - 〈評価〉・関係機関の情報共有や意見交換を実施し、学校や地域で子どもを守る体制作りができた。
- (3)住民部局と連携した地域防犯・安全マップの更新及び周知を図る。(項目 22) (3.00) 〈評価〉・地域安全マップを更新し、小中学校の児童・生徒への配布、町ホームページ 等への掲載と防犯広報活動の徹底、注意喚起に努めることができた。
- (4) 防犯パトロール活動、危険な場所の点検、防犯広報活動の徹底を図る。(項目 22) (3.00)
  - 〈評価〉・青少年健全育成指導員の日常的な活動により、防犯パトロール活動・危険場 所の点検を実施することができた。
- 5 学びを活かす地域社会の実現

(基本目標 5 ~ 施策項目 2 6 ~ 3 1)

[3.65]

# 〈具体的方策〉

- (1) 学びを通じて得た知識・技術を活用し、地域の指導者として活躍できる仕組みの構築を図る。(項目 26) (3.50)
  - 〈評価〉・家庭教育ナビゲーター養成研修会や大空検定により地域指導者の養成を図る ことができた。今後、社会教育事業において活用を検討する必要がある。
- (2) 生活課題解決講座など同じ意識を持つ人が集まる場の提供を図る。(項目 26) (4.00)
  - 〈評価〉・生涯学習奨励員が主体となり、町民の学習要求を把握しながら両地区の融合を 図るための「生涯学習講演会」(町民大学講座)を行うことで、同じ意識を 持つ人が集まる場の提供が図られた。
- (3) 地域課題の解決に向けた活動の担い手の育成のため、生涯各期に応じた学習機会の 提供を図る。(項目 27) (2.00)
  - 〈評価〉・生涯各期に応じた学習機会を提供するための、特色のある学習プログラムの 周知支援には至らなかった。
- (4) 生涯学習の必要性について啓発し、地域活動など社会参画への関心を高めるような 学習情報の発信に努める。(項目 26, 27) (4.00)

- 〈評価〉・生涯学習奨励員協議会による地域ニーズに基づく町民大学講座の実施により、 生涯学習への関心を高める学習情報の発信ができた。
- (5) 社会教育関係団体の育成・支援を強化し、新たな活力をもたらす仕組みの構築を図る。(項目 27) (3.08)
  - 〈評価〉・コロナ禍において、社会教育関係団体の取組も規模縮小が求められる中、原 点に立ち返り、社会情勢に対応する真に必要な事業の検討を団体と進めるこ とができた。
- (6)継続して文化財の保護・保全の取組を進めるとともに、町民が主体となる伝承事業や歴史・文化に関する団体等の活動の支援を図る。(項目 29) (4.50)
  - 〈評価〉・大空町郷土歴史・文化保勝会の協力を得ながら、東藻琴生涯学習センターに、 郷土資料を展示することができた。引続き、遺跡、文化財、郷土資料、各種 文献など後世に残していく取り組みが必要である。
- (7) 町民が主体となった芸術・文化活動を支援するとともに、大空町青少年育成協会と 連携を強化し、興味関心を高めるための優れた芸術文化を体験できる機会の拡充を 図る。(項目 28) (4.00)
  - (評価)・新型コロナウイルス感染症対策のため、文化団体協議会との協議により「町民文化祭」については事業中止とした。代替事業として、大空町教育文化会館・女満別研修会館・東藻琴農村環境改善センターのオープンスペースで「おおぞら町民作品展」を長期間分散して開催することができた。
    - ・芸術文化を体験できる事業として、コロナ対策を講じて様々な分野の演劇に 関する事業を実施することができた。今後も青少年育成協会と連携し、町民 に演劇に興味・関心をもってもらえるような取組に発展させていくことが必 要である。
- (8) 町民が気軽にスポーツに親しみ、参加できる機会や場所の提供を図る。 (項目 30) ( - )
  - 〈評価〉・各種スポーツ大会については、新型コロナウイルス感染症対策のため、事業 中止とした。
- (9) PDCAサイクルに基づいた評価・改善・事業精査を推進する。 (項目 27) (4.00)
  - 〈評価〉・社会教育中期計画の1年目として、評価方法の見直し及び他の計画等との関連性を明確にすることができた。
- (10) 社会教育施設の適切な維持管理を行い、「学校施設等長寿命化計画」(個別施設実施計画)に基づく計画的な施設設備の整備を図り、施設の有効利用を促進する。 (項目 31) (3.14)
  - 〈評価〉・指定管理者と連携を図りながら、安全で快適な施設利用の環境を整えるため、 計画的営繕や管理受託者の自主事業等により、施設を有効に活用することが

できた。

- ・「大空町公共施設等総合管理計画」に基づく、「学校施設等長寿命化計画」 を策定することができた。
- (11) 安全に安心して日常的に取り組めるスポーツ環境の整備を図る。 (項目 30) (5,00)
  - 〈評価〉・女満別B&G海洋センター多機能化工事により、トレーニングルームの移設 及び機器の充実を図ることができた。また屋内遊具を新設し、天候に左右さ れない遊び場を提供することができた。
- (12) 青少年の参画を促し、地域との関わりの動機付けとなり得る成功体験を醸成するため、地域学校協働活動への参加を通じて、少年期から地域への理解と愛着を醸成する。(項目 27) (3.00)
  - 〈評価〉・放課後子ども教室の活動を通して、様々な地域指導者と関わり、地域資源を 活用した事業に参加することで、少年期から地域への理解と愛着を醸成する ことができた。
- (13) 事業や講座・教室に参加できない町民への事業参加に向けてのアプローチを検討する。(項目 27) (4.00)
  - 〈評価〉・町で実施している「まちづくり出前講座」に社会教育の関するコンテンツを 追加し、アウトリーチできる選択肢を増やすことができた。
- (14) 特色のある教育資源、専門的な人材や施設設備など学習資源を有する企業や NPO との連携を探り、行政だけではできなかった地域課題の解決方策を検討する。 (項目 27) ( - )
  - 〈評価〉・オホーツク網走農業協同組合や網走川流域の会等特色のある教育資源、専門的な人材との連携を探る予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、関連する事業が中止となった。
- (15) 社会教育の人的資源を活かしながら、地域の様々な課題を学び解決に向けた行動を起こすことで、地域を担う人材育成を図る。(項目 27) (3.18)
  - 〈評価〉・社会教育任意団体(子ども、青年、女性、文化、スポーツ等)への活動への 助言・指導の中で、地域の様々な課題を協議することができた。

# 2 令和3年度大空町社会教育推進計画に係る反省・評価

第2次大空町教育推進計画の具現化を目指して、令和3年度大空町社会教育推進計画を作成し、 下記の枠内で示すように大きく7つの領域で、事業を推進している。

- 1 生涯学習の振興
- 2 家庭教育・子育て支援事業
- 3 青少年健全育成事業
- 4 芸術文化振興事業
- 5 読書活動の推進
- 6 保健体育振興事業
- 7 社会教育施設・設備の充実

#### ◇本計画の位置づけ

第2次大空町教育推進計画に基づく、令和3年度に実施する各事業をA(目的やねらい)・P(計画)・D(実施)・S(評価)・I(改善)のマネジメントサイクルの段階ごとに体系的に区分し、事業推進の指標として位置づけている。

#### ◇評価の活用

令和3年度の反省・評価の結果、明らかにされた改善点等を次年度の推進計画の策定に反映させる。

※(一)の記載は事業の中止により評価されていないもの。

# 令和3年度社会教育事業の反省・評価結果の概要

1 生涯学習の振興 総合判定 《3.44》

〈基本目標5 学びを活かす地域社会の実現〉

(施策項目26 生涯学習の振興)

(施策項目27 社会教育の振興)

#### 1 成人教育 〔町民の自主的な学習活動を支援する〕

[3.25]

- (1) 生涯学習奨励員協議会事業(3.50)
  - ・生涯学習講演会(4.00) ・大空検定「マニアッQ」(3.00)
- (2) 成人式 (3.00)

- (1) 生涯学習奨励員協議会事業
- ・生涯学習奨励員が主体となり、新型コロナウイルス感染症対策として、講師を招聘せずオンラインにて「生涯学習講演会」(町民大学講座)を行った。引続き町民の生涯学習振興のため学習要求の把握し、事業の企画運営を進める必要がある。
- ・検定事業のマンネリ化を防ぐため、紙ベース問題の他、QRコードによるスマートホンからも 検定が受けられるよう実施した。また、気軽に参加できるように体験版も実施。引続き「大空 マニアッQ」への関心と検定参加を促すため、より効果的な実施方法とPR方法を検討する必

要がある。

#### (2) 成人式 (3.00)

- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じ、令和4年1月9日に開催することができた。また、前年度新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっていた令和3年成人式を令和3年5月2日に開催することができた。民法の一部改正に伴い、成年年齢が引き下げられるため、今後の成人式の在り方についてアンケートを実施し、今後もこれまで同様20歳の節目で開催することとし、社会人としての自覚を深める場を提供する必要がある。
- 2 高齢者教育 〔高齢者が自ら学び、心豊かで健康に過ごし、社会参加できる活動を支援する〕

[4.00]

(1) 大空町ことぶき大学(4.00)

# 《総括的な反省・評価》

- (1) 大空町ことぶき大学
- ・学習や活動を通して、教養や能力の習得の場と出会いや交流の場として大きな役割を担っている中で、新型コロナウイルス感染症対策により、授業が7月からのスタートとなった。予防対策を講じた中での外部講師の招聘やオンライン交流等、コロナ禍に対応した内容で行うことができた。今後も自立した高齢社会づくりと生きがいのある生活の確保のための場を提供する必要がある。
- 3 各種団体育成(事業) [各種団体の主体的な学習や積極的な地域活動を支援し育成する]

[3.00]

- (1) 女性団体育成事業 (3.00)
  - ・女性団体の支援 (3.00)
- (2) PTA育成事業 (3.00)
- (3) 教育文化合宿誘致事業(3.00)

- (1) 女性団体育成事業
- ・コロナ禍において、対策を講じ「女性の集い」(町民大学講座と共催)は開催することができたが、事業計画を全て実施することはできなかった。新型コロナ対策本部会議の情報等適宜交流を図り、実施の判断にあたっての支援をすることができた。
- (2) PTA育成事業
- ・コロナ禍において、対策を講じ「オホーツク東部地区PTA連合会子育て研修会」兼「オホーツク教育局子どもの望ましい生活習慣・学習習慣定着事業研修会」を開催することができた。 新型コロナ対策本部会議の情報等適宜交流を図り、実施の判断にあたっての支援をすることができた。
- (3)教育文化合宿誘致事業
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、全ての教育文化合宿の受入れを中止したが、各実行委員会による誘致活動を継続して実施することができた。

4 生涯学習啓発(事業) [町民の学習意欲を喚起するため、情報発信と相談活動を充実する]

[3.50]

- (1) 生涯学習関係情報周知(4.00)
- (2) 生涯学習相談(3.00)

#### 《総括的な反省・評価》

- (1) 生涯学習関係情報周知
- ・生涯学習に関わる情報の提供や文化・スポーツ団体の事業報告等をHPでの掲載やSNSを活用した情報拡散等に取り組んだ。
- (2) 生涯学習相談
- 各種学習に関わる相談について、随時対応した。
- 2 家庭教育・子育て支援事業 総合判定《3.82》

〈基本目標5 学びを活かす地域社会の実現〉

(施策項目26 生涯学習の振興)

(施策項目27 社会教育の振興)

- 1 家庭教育・子育て支援(事業) 〔行政、関係機関等が連携して、学習資源や情報のネットワーク 化に努める〕 【3.63】
  - (1) 家庭教育支援基盤形成事業 (3.50)
    - ・家庭教育支援チームの設置(3.00)・子育てサポーターのリーダーの養成(4.00)
    - ・子育て・親育ち講座の実施(-)
  - (2) 子育て機能強化推進事業 (3.00)
  - (3) 家庭教育相談事業(社会教育コーディネーターの配置) (4.00)
  - (4) 子育て支援ネットワーク充実事業 (4.00)

- (1) 家庭教育支援基盤形成事業
- ・社会教育コーディネーターの連携調整により、子育て支援センター事業と連携し情報交流を図ることができた。今後は、子育て当事者の意見も事業に反映させていく必要がある。
- ・子育てサポーターのリーダー養成については、北海道教育委員会と共催し、地域における子育 て支援活動について研修会を実施することができ、家庭教育について知識を深め、参加者との 意見交流の場等、学習機会を提供することができた。
- ・子育て・親育ち講座については、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがたたない状況と 対象者が未就園の子を持つ親子対象としたため、参加者の健康・安全面を考慮した結果、事業 中止とした。
- (2) 子育て機能強化推進事業
- ・社会教育コーディネーターによる連絡調整により、子育て支援センターと連携し、児童館子育て支援スタッフと子育てに関する情報共有を図ることができた。認定子ども園への移行に伴い、

今後、社会福祉協議会との協議の場を設ける必要がある。

- (3) 家庭教育相談事業
- ・子育てに関する相談業務を通し、子育てや家庭教育支援に関するアドバイスを継続して行うことができた。
- (4) 子育て支援ネットワーク充実事業
- ・子育てを支援する関係各課との連携強化を継続して行うことができた。
- 2 家庭教育・子育て支援情報の発信 〔町民の読書活動や学習活動の促進に努める〕 【4.00】
  - (1) 各種支援情報の発信(4.00)

#### 《総括的な反省・評価》

- (1) 各種支援情報の発信
- ・家庭教育ナビゲーター養成研修会の実施により、子育てに関する情報を提供することができた。
- 3 青少年健全育成事業 総合判定《3.25》

〈基本目標5 学びを活かす地域社会の実現〉

(施策項目26 生涯学習の振興)

(施策項目27 社会教育の振興)

- 1 少年社会体験活動 〔少年少女の健全育成を願い、各種の社会体験活動やリーダー育成に努める〕 【3.75】
  - (1) 姉妹都市交流事業 (4.00)
    - · 稲城市児童交流 (4.00)
  - (2) 友好町交流事業(-)
    - · 氷川町生徒交流(-)
  - (3) 放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室) (3.00)
  - (4) 青少年の体験活動充実事業(4.00)
    - ・少年ボランティアリーダー研修会(-)
    - ・長期休業中の補充的サポート事業 (4.00)
  - (5) 子ども会活動支援(4.00)
    - ・子ども会への支援(4.00)
    - ・網走川流域の会事業(一)

- (1) 姉妹都市交流事業
- ・新型コロナウイルス感染症拡大から参加する児童、関係者の方々の健康・安全面を第一に考慮し、稲城市との協議結果から事業を中止とした。代替事業して「ふるさと教育交流」を実施し小学5年生がICT機器を活用し交流するとともに、互いの市、町の紹介DVDを作成し、学

習成果の交換やオンライン交流を実施することができた。

#### (2) 友好町交流事業

- ・新型コロナウイルス感染症拡大から参加する生徒、関係者の方々の健康・安全面を第一に考慮 し、氷川町との協議結果から事業を中止とした。先行き不透明なコロナ禍において、本事業の 新しい交流の在り方について検討する必要がある。
- (3) 放課後子どもプラン推進事業(放課後子ども教室)
- ・新型コロナウイルス感染症拡大から5月と8月に活動を休止したが、予防対策を講じ、それぞれの地区の現況にあわせた放課後子どもプラン推進事業を行うことができた。
- (4) 青少年の体験活動充実事業
- ・新型コロナウイルス感染症拡大から事業が中止となった。大空高等学校の生徒1名が参加予定であった。
- (5) 子ども会活動支援
- ・ 女満別地区で、開催予定であった「科学フェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症拡大 から中止となった。

東藻琴地区で開催予定であった町内の子どもたちが一堂に会し、スポーツ通じて交流を図る「 ミニ運動会」は、新型コロナウイルス感染拡大から中止となった。

2 青年社会体験活動 [青年の健全育成を願い、各種の社会体験活動やリーダー育成に努める]

[3.00]

- (1) 青年団体への支援 (3.00)
- (2) 青年連携組織への支援 (3.00)

#### 《総括的な反省・評価》

- (1) 青年団体への支援
- ・コロナ禍において、青年団体活動に係る事業が一部実施できなかったが、新型コロナ対策本部 会議の情報等適宜交流を図り、ハローサンタ事業については規模を縮小しながら実施できた。 青年自ら魅力ある活動ができるように、効果的な活動 PRの方法やリーダー養成について支援 する必要がある。
- (2) 青年連携組織への支援
- ・コロナ禍において、青年連携組織活動に係る事業計画全て実施することはできなかったが、新型コロナ対策本部会議の情報等適宜交流を図り、実施の判断にあたっての支援をすることができたが、「そりすべり大会」については、開催直前で新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。
- 3 青少年健全育成活動〔青年の健全育成を願い、補導・指導活動や団体との連携活動及び相談事業を行う〕 【3.00】
  - (1) 青少年問題協議会(3.00)
  - (2) 補導・指導活動(3.00)
  - (3) 各種育成団体との連携(3.00)

## 《総括的な反省・評価》

(1) 青少年問題協議会

- ・いじめや不登校、SNSに起因する犯罪、薬物など青少年を取り巻く複雑な環境について、情報の共有や課題について協議することができた。
- (2) 補導·指導活動
- ・新入学時における通学路の交通安全該当指導は実施することができた。しかし、町内のイベントが新型コロナウイルス感染拡大により中止となったことから、合同補導活動を中止したが、 青少年育成指導員の個別調査により「防犯マップ」を更新すると共に、小中学校の児童、生徒への配布、町ホームページへの掲載等、注意喚起に努めた。
- (3) 各種育成団体との連携
- ・新型コロナウイルス感染拡大から開催を中止したが、代替対応として表彰対象者へ記念品を配布し、各学校代表生徒からの意見発表内容を、町ホームページにより掲載した。
- 4 芸術・文化振興事業 総合判定 《3.96》

〈基本目標5 学びを活かす地域社会の実現〉

(施策項目28 芸術文化活動の推進)

(施策項目29 文化財の保存及び活用の推進)

- 1 芸術・文化振興(事業) 〔町民の文化活動への参加及び芸術文化鑑賞の拡大を図る〕 【3.25】
  - (1) 町民文化祭(4.00)
  - (2)総合型芸能文化倶楽部事業(3.00)
  - (3) 青少年育成協会事業支援(3.00)
  - (4) 文化団体への支援活動 (3.00)

- (1) 町民文化祭
- ・新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがたたない状況と参加者の健康・安全面を考慮し、 文化団体協議会との協議結果から事業中止とした。代替事業に大空町教育文化会館、女満別研 修会館、東藻琴農村環境改善センターのオープンスペースで「おおぞら町民作品展」を開催する ことで、長期間の展示をすることができた。
- (2)総合型芸能文化倶楽部事業
- ・新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがたたない状況と参加者の健康・安全面を考慮し、 文化団体協議会との協議結果から事業中止とした。
- (3) 青少年育成協会事業支援
- ・芸術文化を体験できる事業として、コロナ対策を講じて様々な分野の演劇に関する事業を実施することができた。今後も青少年育成協会と連携して、町民に演劇に興味・関心をもってもらえるような取り組みに発展させていくことで芸術文化の振興を図ることが必要である。
- (4) 文化団体への支援活動
- ・コロナ禍において、事業計画の全てを実施することができなかったが、新型コロナ対策本部会 議の情報等適宜交流を図り、実施の判断にあたっての支援をすることができた。また、町民文 化祭の代替事業として実施した「おおぞら町民作品展」では、加盟団体に参加案内することが できた。今後も団体の活性化を促すための支援を継続していく必要がある。

- 2 文化財等保護・管理活動 〔文化財の保護・管理のため調査及び普及活動に努める〕 【4.67】
  - (1) 文化財保護管理事業 (5.00)
  - (2) 文化財保護審議会(-)
  - (3)湿生植物群落保全事業(5.00)
  - (4) 団体活動への支援・指導(4.00)

#### 《総括的な反省・評価》

- (1) 文化財保護管理事業
- ・大空町郷土歴史・文化保勝会の協力を得ながら、東藻琴生涯学習センターに、郷土資料室を開設することができた。引続き、遺跡、文化財、郷土資料、各種文献など、後世に残していく取り組みが必要である。
- (2) 文化財保護審議会事業
- ・町の遺跡、文化財、郷土資料、各種文献など後世に残していくための作業を継続し、既存の施設の活用も含め、展示方法や活用方法について引続き調査が必要である。
- (3)湿牛植物群落保全事業
- ・継続事業である地下水位計を設置することができた。また、有識者で組織する保全対策委員会 を設置、専門的見地からの意見をいただきながら事業を進めることができた。
- (4) 団体活動への支援・指導
- ・団体会員の高齢化に課題があり、継続した支援が必要であるが、郷土資料室の整備にあたり多大な協力を得ながら開設することができた。
- 5 読書活動の推進 総合判定 《3.75》

〈基本目標5 学びを活かす地域社会の実現〉

(施策項目27 社会教育の推進)

(施策項目28 芸術文化活動の推進)

1 図書館活動・・・ 指定管理者への委託事業 [町民の読書活動や学習活動の促進に努める]

[3.75]

- (1) 図書館活動の推進(3.50)
  - ・図書館活動への支援(4.00)・ボランティア活動への支援(3.00)
- (2) 読書普及及び利用促進活動(4.00)

- (1)図書館活動の推進
- ・2ヵ月に1回程度、図書館職員と協議する場を設け、貸出やレファレンス、読書相談等サービスの向上を積極的に推進できるよう支援することができた。また、寄付を活用し、大活字本や視聴覚資料の整備を図ることができた。
- ・図書館ボランティアは、図書館にとって重要な役割を担っている。現在、東藻琴図書館にて1 サークルが「読み語り」などの活動を行っており、引続き支援していく必要がある。また、女 満別小学校で活動している読み聞かせボランティア「おはなしのへや」とも連携を図り、ボラ

ンティアの養成を行う必要がある。

- (2) 読書普及及び利用促進活動
- ・指定管理者のアイディアにより、コロナ対策を講じた自主事業を行うなど、図書館の利用拡大に努めた。教育委員会との連携により取組む事業については、情報を共有するとともに、連絡を密にしながら進めることができた。
- 6 保健体育振興事業 総合判定 《3.24》

〈基本目標 5 学びを活かす地域社会の実現〉 (施策項目 3 0 生涯スポーツの普及・振興)

- 1 社会体育振興(事業) [各種大会や教室、講座等の開催を通じて町民の健康増進とスポーツに 対する関心・意欲を喚起する] 【3.47】
  - (1) 町民スポーツ大会(-)
    - ・町民ミニバレーボール大会(一)・町民300歳交歓バレーボール大会(一)
    - スポーツ縁日(-)
  - (2) その他スポーツ大会(4.00)
    - ジェットラインさわやかマラソン大会(-)
    - ・もこと山ふきおろしマラソン大会(-)
    - ・おおぞらランフェスタ (4.00)
    - ・東北海道6人制バレーボール選手権大会(-)・女子バレーボール大会(-)
  - (3) スポーツ教室開設事業(-)

《少年少女スポーツ教室》 (一)

- スキー教室 (-)
- (4) スポーツ体験教室(-)
  - ・スポーツ体験教室(ニュースポーツ教室) (-)
- (5)総合型地域スポーツクラブ支援事業 (3.00)
- (6) スポーツ振興団体の育成(3.40)
  - ・スポーツ協会育成 (3.00) ・スポーツ少年団育成 (3.00)
  - ・指定管理施設との連携(4.00)・大会派遣及び指導者養成(3.00)
  - ・その他団体育成(4.00)

- (1) 町民スポーツ大会
- (2) その他スポーツ大会
- (3) スポーツ教室開設事業
- (4) スポーツ体験教室
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため各種スポーツ大会・スポーツ教室事業が中止となったが、マラソン大会中止の代替事業として「おおぞらランフェスタ」を実施することができた。
- (5)総合型地域スポーツクラブ支援事業

- ・総合型地域スポーツクラブ支援事業では、豊住地域を中心に豊住交流センターを拠点にバドミントン、剣道、卓球等様々なスポーツ活動を通して、地域コミュニティの形成や世代間交流を図ることができた。
- (6) スポーツ振興団体の育成
- ・スポーツ協会との情報共有に努めると共に、スポーツ認定員等の指導者育成の支援を継続して行い、スポーツのさらなる振興を図る必要がある。
- ・子どもたちがスポーツに親しむための環境を醸成するために、今後も少年団への支援を継続する必要がある。
- ・B&G財団と連携した防災交流事業(避難所開設研修会)を開催することができた。また、社会体育施設の有効活用を図るため、指定管理者と連携を図りながら適正な施設の維持管理に努めるほか、指定管理者の自主事業である各種スポーツ大会・教室の実施に向け、引続き支援を行う必要がある。
- ・本町を代表して上位大会に出場することで、スポーツ等の振興及び活性化が図られている。各種指導者を養成することで、競技力等の向上につながっているが、新型コロナウイルス感染症対策から各種大会等(全道・全国大会)が中止となった。
- ・スケートリンク場は例年にない雪不足のため開設時期が遅れたが、小学校では、授業の一環と して活用された。実行委員会と共催のスケート教室は、参加者だけでなく保護者の関心も高く 感じた。
- 2 スポーツ合宿誘致事業「合宿を誘致しスポーツ団体支援や指導者養成を図る」

[3.00]

- (1) バスケットボール合宿(-)
- (2) 相撲合宿(-)
- (3) バレーボール合宿(-)
- (4) 柔道合宿(一)
- (5) 硬式野球合宿(一)
- (6) 合宿誘致事業 (3.00)

- (1) バスケットボール合宿(-)
- (2) 相撲合宿(-)
- (3) バレーボール合宿 (-)
- (4) 柔道合宿(一)
- (5) 硬式野球合宿(一)
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため受入中止とした。
- (6) 合宿誘致事業
- ・次年度事業の実施に向け、各実行委員会からチーム(学校)訪問により誘致活動を行った。

- 7 社会教育施設・設備の充実 総合判定 《3.14》
  - 〈基本目標5 学びを活かす地域社会の実現〉

(施策項目31 社会教育施設・整備の充実)

1 社会教育施設〔社会教育(体育)施設の有効活用と施設・設備の計画的な整備に取り組む〕

[3.14]

- (1) 社会教育(体育)施設(3.14)
  - ・東藻琴農村環境改善センター (3.00) ・女満別研修会館 (3.00)
  - · 女満別伝承館 (3.00) · 大空町図書館 (3.00)
  - ・東藻琴生涯学習センター (4.00) ・ふるさと資料館 (3.00)
  - ・山園ふるさとセンター (3.00) ・青年館 (3.00) ・豊住交流センター (3.00)
  - ・女満別武道館(3.00) ・女満別屋外ゲートボール場(3.00)
  - ・屋内ゲートボール場すぱーく東藻琴 (3.00)・女満別艇庫 (3.00)
  - ・東藻琴スキー場(3.00)・東藻琴多目的運動広場(3.00)
  - ・女満別ゲートボールセンター (3.00) ・大空町B&G海洋センター (5.00)
  - 東藻琴相撲場(3.00)東藻琴野球場(3.00)
  - ・女満別ふれあい公園パークゴルフ場 (3.00)・女満別運動公園 (3.00)

#### 《総括的な反省・評価》

- (1) 社会教育(体育) 施設
- ・東藻琴農村環境改善センターは、指定管理者と連携を図り、適切な施設の維持管理に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症における施設利用への対策を講じた。

(年間利用者数 4,328人)

・ 女満別研修会館は、指定管理者と連携を図り、適切な施設の維持管理に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症における施設利用への対策を講じた。

(年間利用者数 17,947人)

・ 女満別伝承館は、職員が定期的に施設巡回を行い、適切な施設の維持管理に努めた。また、新型コロナウイルス感染症における施設利用への対策を講じた。

(年間利用者数 853人)

・大空町図書館は、指定管理者と連携を図り、適切な施設の維持管理に努めた。 「大空町子どもの読書活動推進計画」、「大空町図書館計画」に基づく年次的な環境整備について協議することができた。また、大規模改修の概要についても協議を進めるころができた。

女満別図書館(年間利用者数 4,237人)

(図書貸出数 24,456冊、巡回車 1,907冊)

東藻琴図書館(年間利用者数 2,962人)

(図書貸出数 18, 133冊、巡回車 1, 188冊)

- ・東藻琴生涯学習センターは、職員が定期的に施設巡回を行い、適切な施設の維持管理に努めた。 また、9月には郷土資料室を開設することができ、情報周知と今後の運用についての検討を行い、さらには新型コロナウイルス感染症における施設利用への対策を講じた。
- ・ふるさと資料館は、郷土資料の展示施設として町民向けに開放しているが、利用申込のあった 都度、施設を開錠している。今後、資料の整理を行い、生涯学習センターと連携して展示を行っていく。
- ・山園ふるさとセンターは、郷土資料の保管施設としている。屋根等の老朽化が進んでいるため、

早急な郷土資料の整理が必要である。

・青年館は、町内各青年団体の活動の場として提供している。 職員が定期的に施設巡回を行い、団体と連携を図り適切な施設の維持管理に努めた。

(年間利用者数 141人)

- ・豊住交流センターは、施設の管理を委託しており、地域のスポーツ活動、会議等で有効に活用されている。修繕が必要な箇所について、随時修繕を実施し円滑な利用に努めた。また、新型コロナウイルス感染症における施設利用への対策を講じた。(年間利用者数 1,363人)
- ・女満別武道館は、町内の弓道、柔道のほか、太鼓の練習などで活用されている。施設については、職員が定期的に施設巡回を行い、適切な施設の維持管理に努めた。また、新型コロナウイルス感染症における施設利用への対策を講じた。 (年間利用者数 2,455人)
- ・女満別屋外ゲートボール場は、施設の管理を委託しており、団体と連携を図り適切な施設の維持管理に努めた。 (年間利用者数 623人)
- ・すぱーく東藻琴は、施設の管理を委託しており、適切な施設の維持管理に努めた。また、新型 コロナウイルス感染症における施設利用への対策を講じた。

(年間利用者数 3,521人)

- ・女満別艇庫は、職員が定期的に施設巡回を行い、適切な施設の維持管理に努め、B&G海洋クラブ等が活動を行った。 (年間利用者数 276人)
- ・女満別ゲートボールセンターは、指定管理者と連携を図り、適切な施設の維持管理に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症における施設利用への対策を講じた。

(年間利用者数 4, 155人)

・大空町B&G海洋センターは、指定管理者と連携を図り、適切な施設の維持管理に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症における施設利用への対策を講じた。 女満別B&G海洋センターにおいて、多機能化工事を行い、防災倉庫、トレーニングルーム、 屋内遊具、LED化、冷暖房設備、Wi一Fi環境の整備を行った。両地区海洋センター共に、 B&G財団から施設の健全運営に対する最高位の評価である「特A」評価を10年連続して受 賞した。

> (女満別B&G海洋センター年間利用者数 13,945人) (東藻琴B&G海洋センター年間利用者数 10,173人)

- ・東藻琴相撲場は、職員が定期的に施設巡回を行い、適切な施設の維持管理に努め、相撲スポー ツ少年団が活動を行った。 (年間利用者数 485人)
- ・東藻琴野球場は、施設の管理を委託しており、適切な施設の維持管理に努め、各野球チームが活動を行った。 (年間利用者数 2,015人)
- ・女満別ふれあい公園パークゴルフ場は、施設の管理を委託しており、コース内の整備など適切 な管理に努めた。 (年間利用者数 53人)
- ・女満別運動公園内の女満別野球場、多目的運動広場、テニスコートは、職員の定期的な施設巡回と芝生を委託管理し、適切な維持管理に努めた。また、町外からの利用もあり、施設の有効活用が図られている。

(野球場年間利用者数 552人)

(テニスコート年間利用者数 447人)

(多目的運動広場年間利用者数 560人)